

令和6年度第1回川崎市子ども・子育て会議 計画推進部会 議事録

■ 開催日時

令和6年8月7日（水）午後6時00分～

■ 開催場所

来庁及びオンライン会議

■ 出席者

（1）委員

田園調布学園大学人間福祉学部学部長／社会福祉学科教授	村井 祐一氏
和光大学副学長／現代人間学部教授	一瀬 早百合氏
川崎地域連合 副議長／富士通労働組合プロダクトグループサブグループ長	稲富 正行氏
学校法人鷗友学園女子中学高等学校 特別顧問	柴田 頼子氏
洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	坪井 葉子氏
フェリス学院大学文学部コミュニケーション学科准教授	山崎 浩一氏
専修大学名誉教授	吉田 弘道氏

（2）行政所管課・事務局

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課課長	坂口 真弓
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課担当係長	市川 格
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課担当係長	佐貫 僚
こども未来局総務部企画課課長	佐藤 園子
こども未来局総務部企画課担当係長	晝間 一樹
こども未来局総務部企画課担当係長	小島 健太郎
こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課職員	屋宜 美里
こども未来局総務部企画課職員	西川 遼

■ 配布資料

- 資料1 子ども・若者調査の実施について
- 資料2 「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定に伴う人口推計と量の見込みについて
- 資料3-1 「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の点検・評価について
- 資料3-2 事務事業・施策の方向性評価結果一覧
- 参考1 川崎市子ども・子育て会議計画推進部会委員名簿
- 参考2 川崎市子ども・子育て会議計画推進部会行政出席者名簿
- 参考3 川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事1 子ども・若者調査の実施について

○資料1をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【吉田委員】

必要なものであるが、質問項目数が多いので、これに回答する方はとても大変である。何かお礼などはあるのか。

【事務局】

特に回答への謝礼などについては考えていない。ただ、こういったアンケート調査は、設問の数が増えるにつれ、回答率が下がっていく傾向があるということは認識している。設問数を少なくし、回答しやすいような言葉遣いや選択肢、調査票のデザイン、レイアウトなどについて工夫していきたいと考えている。

【吉田委員】

例えば調査票①調査項目の問4について、選択肢が1から9まであり、その選択肢の1の中にいろんなものが含まれている。保護者が就労や求職活動、病気、介護などいろいろ書いてあって、これは細かくできればいい。そうすると細かいことが知れる。

【事務局】

保育園などに預けている理由を、なるべく細かく回答できるようにしたほうがいいのではないかという意見かと思うので、今後の調整の中で検討する。

【吉田委員】

ヤングケアラーの項目が入って、とてもいいなと思った。

調査票の⑦について、対象が16歳から30歳で幅が広い。それぞれの設問の回答の対象者について、下の方まで確認しないとわからない。回答の対象者であるかどうかが最初に出てきていない。

【事務局】

どこの調査区分でも同様に、ウェブでの回答の場合は、回答者が選んだ選択肢に応じて、次に回答しなければいけない項目へ自動で移っていくような設定にする予定。そういった形で回答しやすくしたい。また、紙での回答者も一定数いると思うが、調査票のデザインの中で、矢印などでうまく利用し、必要な質問に誘導するようなデザインの工夫をしたい。

【吉田委員】

そうすると、14の項目は頭のほうに来たほうがよい。

【事務局】

もう一度設問の順番なども検討する。

【吉田委員】

ヤングケアラーの質問の後に、結婚のことなどがあるが、ヤングケアラーの質問をどこに入れるかどうかで、回答する側の混乱が少なくなるのではないか。そんなところも何か工夫してほしい。

【事務局】

ヤングケアラーや結婚・出産など、後から追加した設問について、作業の都合上、最後の方に入れてしまっているが、並び方については、答えやすいような順番で検討したい。

【村井委員】

計画推進部会としての立場からの意見であるが、既存の事業と各設問がどう関係しているのかということ、つまり我々の計画と個々の設問がどう関係性があるのかという、別途関係性のシートみたいなものは必要かもしれない。

実際アンケートを取る際は、狙いがある設問設定となるが、それが既存の計画のどこの評価につながるのか、どこの課題につながっていくのかという関係形成の整理がもしかしら必要か。

ヤングケアラーの設問はすばらしいが、課題として、ヤングケアラーという、言葉そのものを認識しておらず、自分がヤングケアラーであることを認知していない、親も自分の子がヤングケアラーの状態になっているということを理解していないということがある。そもそもヤングケアラーという言葉は知っていますかとか、その内容は理解していますかとかというような、認知状態というの、確認したほうがいい。今回新しい設問にもなっているので、ヤングケアラーの定義をどこかで示しておいたほうが、回答者に気づきを与えていくこともある。

従来のアンケートと変更があった点、なぜ微調整が必要だったのかという点について、対比表があれば、その妥当性について確認したいと思うが、委員会資料として新たに作成すると大変だと思うので、わざわざ修正した理由みたいなものだけ一応確認ができればよかった。今後の参考になればということで意見させていただきたい。

【一瀬委員】

村井先生の指摘について、同感である。

ヤングケアラーのことについては、社会的な問題になっているため、この質問項目を新規に設けた理由は想像できるが、結婚に対する考え方をなぜ新たに盛り込んだのか。どういう狙いや目的があって結婚に対する考え方の設問を設けたのか教えてほしい。

24ページの結婚に対する考え方の40番の設問項目の選択肢の12には、「一生、結婚するつもりはないから」というような回答がある。その次に例えば42番を見ると、「あなたの、現実的に今後持つつもりのお子さんの数は全部で何人ですか」と書かれているので、この辺の関連性、今や結婚することと子どもを持つことは必ずしも100%イコールではないので、少し修正が必要。

【事務局】

結婚や出産に関する項目を追加した背景として、こども家庭庁の考えや、少子化対策、こども未来戦略、こども大綱などの中で、ライフステージに応じた支援、サポートをしていく必要があるという課題認識を示している。その中で、結婚がいい、悪いなどではなく、また結婚イコール出産でもないという状況もあるが、結婚する前の段階から、希望する方がその選択をできるように情報提供や支援を進めていくような方向性が示されている。

現在、本市としては、特段、結婚に特化したような取組はしていないところで、あくまでも子育て環境の整備や子育て支援をおこなっている。一方で、そういった国の方針もある中で、東京都や神奈川県でも結婚に関する一定の施策を打っているという状況がある。本市が今後どこまで何をやっていくべきか、そういったことを検討していくに当たって、市民の方等の考えを確認させてもらいたいため、追加している。ただ、捉え方によってはいろんな意見がある分野だと考えているため、聞き方や順番も含め、より慎重に検討していきたい。

【一瀬委員】

この内容だと、16歳が答えるのと30歳が答えるのと全く現実感が違うと思うので、分析の段階で年齢とクロス集計をすれば、その辺はクリアになるかとは思いますが、引き続き検討してもらいたい。

【坪井委員】

18歳以上の青年と未成年で分けてもいいと思う。責任というところで違ってくるので、18の区切りというところを考えてもいい。

親子で小学校5年生と中2にアンケートを取るとのことだが、個別に回答を返すことは可能か。親子で一緒に返送しなきゃいけないとか、例えば子どもはウェブでやるけれども、親はそうでなくてもいいのか。

親子で回答となった際には、養護施設入所者は、対象としないという理解でよいのか。

【事務局】

児童養護施設などの入所者について、住民票のデータから対象者を抽出するので、入所者本人が世帯主となっているようなケースについては抽出しないように調整をする予定。ただ、もともと家に住民登録があったまま児童養護施設に入所している場合などは除き切れないため、そういったイレギュラーなケースが出てくる可能性はある。

親子の回答の仕方について、ウェブの場合には、親用の回答のページと子ども用の回答のページを別々で作成する予定であるため、お互いに内容が見えることはないように配慮したい。紙の調査票で返送する場合も、調査用紙自体を別々で作成し、見られることはないというところと、返送するときも、子の調査票に関しては、まずそれを封筒に入れて封印し、さらにその上で親の調査票と一緒に、もう少し大きな封筒に入れて返してもらうような形を予定している。親からも子の調査票が見えないような工夫はしたいと考えている。また、親と子の回答をひもづけする予定としているため、片一方が紙で回答して、片一方がウェブで回答するという場合でも、ひもづけはできるように準備したい。

【坪井委員】

親子で一つの封筒だと、片方がやっただけだと回答にならないというのはもったいない。

【村井委員】

無効回答になるのか。

【事務局】

仮にどちらか片方だけから回答があった場合でも無効にはしない。親子間での関連づけの分析には使えなくなるが、例えば小5の子の意見とか親の意見ということでは集計には含めていく。

【坪井委員】

一緒に返すということであれば、どちらも紙で回答した場合には返送が止まってしまう可能性はある。

【事務局】

親は書いているのに子どもが書かなくて、結果的に親の分も返送されなかったということになると、その分は集計には入ってこないということになる。

【坪井委員】

できればそれぞれが送れたらいい。

【村井委員】

後払いなど、封筒の料金は余分に必要になるが、やり方次第かもしれない。

【一瀬委員】

この子ども・子育て会議の総会するときにも、多様な子ども、多様な親の意見を聴くべきだということで、去年の会議で随分議論があったと思うが、例えば、先ほどの社会的養護を受けている児童養護施設で今現在暮らしている子どもや、障害のある子どもなど、今回の調査の対象について、どれだけ多様な方たちから意見を集約できるのかという、そういった観点からの工夫はあるか。今回の対象を家庭で育てている子どもに絞るのだとか、障害のある子どもは除外するのだとか、その対象者についての考え方を聞きたい。個人的には、多様な人たち、多様な子どもからの意見を集約して施策を立ててほしい。

【事務局】

このプランはいろいろな施策が含まれており、幅広くいろいろな方の意見を伺いたいので、無作為で抽出する。その中にいろいろな背景を持った方は入ってくるだろうと考えている。

児童養護施設などの入所者については、この調査とは別に、社会的養護の計画を改定するための調査において、別の部署で別途調査をする予定。そういったところで、社会的養護の子どもに対してはカバーしたい。

ひとり親の家庭についても、これもまた別の部署になるが、ひとり親家庭を対象とした調査をする予定であるため、ひとり親家庭についても、別でカバーをしていきたい。

【一瀬委員】

社会的養護やひとり親家庭の場合は、これと同じ質問紙ではないと思う。でも、この今回の調査に関しても、基本的には無作為というような対象選定をするので、様々な背景や多様な暮らしをしている人の集約もできるというような、そういう考えという理解でよい。

【事務局】

主に保護者の基本情報の中で、例えば、父親・母親の状況や、子どもの障害等の状況なども質問の中に入っているので、それらの情報を使い、それぞれの属性ごとの分析などもしていきたい。

【稲富委員】

このアンケートの集計結果を、希望する方でいいと思うが、フィードバックするということを、設問や依頼文の中に入れてもらいたい。

所属団体でよくアンケートを取るが、フィードバックがないという声を受けることが結構ある。逆に、結果を伝えることで、積極的に回答してくれる方が増えた。

大体のスケジュールを伝えた上で、集計結果をネット公開でもいいと思うが、本人たちにお礼をつけてお返しするということをぜひ検討してもらいたい。

【村井委員】

確認になるが、個別にフィードバックというよりは、ウェブで公開ということを知るといっただけとは違って、個別の何か対応が必要ということか。

【稲富委員】

基本的に、集計したものは何かしらの形で見られるようにすると思うので、回答くださった方に、例えば、アンケートの中にフィードバックを希望するという設問を作り、そこにメールアドレスでも入れてもらい、こちらで参照できますよというようなメールを送るという形でよい。その際、「アンケートの回答ありがとうございました」という言葉もつけ、お礼を伝える。それがあるだけで回答意欲が湧くというのは結果として出ているので、ぜひ検討してもらいたい。

【村井委員】

2万1000人、ウェブで回答してくださった方の中で、返信を希望するメールアドレスを入れてくださった方に、「集計結果が出ました」と個別に連絡を入れるというのはできると思うが、紙媒体の場合、メールアドレスの書き間違いや、文字の判別が困難であったりする。私も学生のアンケートなどを見ると英語が読めない内容が多く、そういう部分で言えば、ウェブだけはできるのかもしれない。事務量の増加が懸念されるが、どうか。何か対応策はあるか。

【事務局】

手法については検討が必要かと思うが、現在の予定として、1回調査の依頼を無作為抽出で対象の方にお送りした後、期間を置いて督促状あるいはお礼状という形でもう一度郵送するタイミングがあるため、希望する方というよりは、その皆さんに対して、「いつ、こういう形で結果のほうを公表しますので御覧ください」というような御案内はしていけると思う。

この結果をどういうふうに公表していくのか、お知らせすることが必要かと思うので、その点について今後また検討を進めたい。

【村井委員】

可能な限り、個々人へリプライをしているような感覚を持たれるような対応をすると、回答へのインセンティブが上がる。

【柴田委員】

答える立場で見ますと設問が多過ぎる。もう少し設問を整理しないと、このアンケートはとても答えにくいと思う。

【村井委員】

参考値として分かるようであれば、令和2年に実施した従来のアンケートの回答率ほどのぐらいであったか。そこから設問が相当増えたとなると、少し厳しいと思うが。

【事務局】

前回調査について、まず調査Ⅲにつきましては、これは若者向けの調査で39%ほど。

少し低めの回答率であったが、そのほかの調査については、8割を超える回答率となっている。

前回調査との変更点として、小学生・中学生向けの調査について、前は学校を通じて配付回収を行っていたため、非常に高い回収率となっていたが、今回は学校経由ではなく、通常のアンケートと同様に郵送で自宅に送る形に変更しているため、回収率がどうなってくるかというところは、こちらも注意をしているところ。

【村井委員】

設問をなるべく減らしつつ、飛ばさなきゃいけないような項目があるということもこれまでの話であったため、その辺の回答のしやすさも丁寧に検討して進めてもらうということ。

【山崎委員】

それぞれの項目で気になった部分があった際には、メールか何かでお送りすればよいのか。

【事務局】

今回がまだ素案という形であり、これから内容を精査していく。説明の資料の2ページ目の一番最後の今後のスケジュールの項目に記載しているが、9月の中旬頃に、部会の皆さんに、もう少ししっかりした形の調査項目でもう一度意見を伺いたいと思っている。メールで御覧いただき、御意見をいただくというのが一番効率的なやり方かと思っている。今の素案から内容が変わる可能性があるため、次の案ご提示の際に、御意見をいただきたい。

議事2 「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定に伴う人口推計と量の見込みについて

○資料2をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【吉田委員】

7ページの(3)、(4)について、今、(4)のアについての説明があったが、令和11年度は、3112だったというのが分かるが、6ページの推計出生数の減少傾向を見ると、(3)、(4)の令和10年、11年度あたりは、もしかすると減らしてもいいのではないかなと思う。確かにサービスという面からすると、量を多く挙げておいたほうがよいと思うが、実態と合わないということが起こるかもしれないと考え、(3)も(4)も令和10、11年は令和9年ぐらいの横並びで行くか、あるいは減らすかぐらいのほうがいいかなと思う。

【事務局】

ここは量の見込みが、人口減少の時期に入ってきているということもあり、どのように見込んでいくかというところについては非常に悩ましいところではあるが、今回の量の

見込みについては、令和5年度実績や、このところの増加数も含めて見込んでいるというようなこと、また、現在、子ども関係の事業、特に母子保健事業のほうで伴走型支援なども行っており、より寄り添い型の支援というところでニーズをキャッチしやすくなっている状況もあるため、単純に児童数が減るから量の見込みも減らしていいかというよりは、より心配な家庭などへの目が届きやすい体制を今整えているというところで、きちんと支援をしていくというようなところで量の見込みをすべきだというような考えで、今回このような数字を置いている。

その見込みに対して今後どのように確保方策を組んでいくかという点が非常に重要となってくると考えている。

【村井委員】

量の見込みについては、なかなか予定どおりにいかない部分も多々あるかと思う。

資料番号3-1の194ページからが量の見込みと確保方策の実績という形になるが、計画推進部会できちんと評価したり検証しなければいけないのは、何年もなかなか量の見込みが達成されないとか、偏差的に見て、予定よりもはるかに上回ったか、はるかに下回ったものについては検証をしていく必要があるのではないかな。

各見込みの一番下に10%以上乖離した場合についてのコメントがあるが、これが経年変化で見込みが達成できていないかどうかという連続性を確認できないので、その部分の検証というのは今後必要になってくる時期があるのではないかな。

連続で見込みが達成できていないところは、客観的に、てこ入れが必要となる部分であり、非常に上回っていた部分については、それは1つの川崎独自の強みという形でPRしていけたらいいと思うので、計画期間中の最終的な量の見込みについての総括を行う必要がある。

参酌標準とか国からも示されている案件だとは思いますが、何か所、何件、何人というように、見込みの単位が異なっているところが気になる。何か所というところについて、キャパシティの関係で、3か所あろうが3人しか入れないような小さいところであれば、人数としてはほとんど収容できないとか、そういう数ではなくて、実際には受け入れることができた人数などが1つ評価対象になりかねない中で、国のオレンジプランが最初はヘルパーさんとか事業所の数を何件と示していたが、受入れのベッド数が何床あるのかというように調整していったという経緯もあり、拠点の数というのは実はあやふやな部分もある。

併せてそこで受け入れた人数や、そこで受け止めた件数などで検証しなければいけない部分もあるかもしれない。国の示した基準も大事だが、実態の評価として検討する必要があるのか。例えば、資料2の17ページの放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室の量の見込みについて、教室の箇所数で記載されている。教室の箇所、当然それが1つの基準だとは思いますが、これが受入れ人数、規定数があるのであれば問題ないと思うが、35人学級とは違う。あくまでこちらは放課後の事業だから、教室のキャパとは違う。だから、115という数値が一体何人を受け入れているのかとかという実態が見えないので、そのあたりの実数ももしかしたら必要かもしれない。

【吉田委員】

4 ページの教育・保育の量の見込みについて、だれでも通園制度の形でどれぐらい子どもが入ってくるかというところがあり、空きがあるところに入れるから、考慮しないでいいという考えもあるかもしれないが、そう簡単にはいかないところがある。国から誰でも通園制度の量の見込みの話があつてから、ここが修正されるのではないかと思うが。

【村井委員】

数が不足したり、逆に過剰に供給してしまうと予算的な無駄、一方で言えばサービスの不足というような非常に難しい中での調整事項となる。なるべく精緻性を持って実現させていくということと同時に、量の見込みが達成できなかったという場合の問題については迅速に回復をしていかないと、不足し続けてしまうという問題があるので、そのあたりを注視しながら、よりよい結果が出せるように一緒に考えていければと思う。

議事3 「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の点検・評価について

○資料3-1、3-2をもとに事務局から4章について説明

<質疑等>

【吉田委員】

方向性Ⅰの施策1の評価24ページの「子ども・子育て会議からの意見評価を踏まえた上での取組」について、上から3つ目の人権オンブズパーソン運営事業のところ。ここのところで「権利の侵害やDV等の男女平等に関わる」と書かれていて、この「DV等」というのが、今まであまり出てきていないのがいきなり出てきていると思う。恐らく男女平等を言いたいのだろうと思うが。DVは、男の人が暴力を振るう場合も女の人が暴力を振るう場合も両方入っているので、「DV等」は削除し、「子どもの権利の侵害や男女平等に関わる」でよいのでは。

【事務局】

人権オンブズパーソンの相談や救済の申立てができる内容としては、子どもの権利の侵害や、男女平等に関わる人権の侵害などについてであるので、今回記載の「DV等」についても、御指摘のとおり、男女平等に関わる人権の侵害に含まれると市のホームページに掲載されているため、こちらの表記については所管局に確認をし、フィードバックする。

【坪井委員】

先ほど村井会長からもあったように、わくわくとか放課後の児童対策のところ、先ほどの検討の中で、115施設が一貫して続いていくというところがあったが、この中でわくわくプラザに関して出てきていることは、登録が増えているとか、それから人数の見込みとして少し増えているので、その辺を関連づけて、施設数が横ばいであつてもうまくいきますというのがどこかに出てくるといいのかなと。この資料に必要なのか、もっと前の検討事項のところに必要なのか、どちらでも構わないが、やはりそこが連動して考え

られるといいかなと。

学校教育や特別支援に関することにも触れているが、これは素朴な質問だが、教員の数や、欠員が出ているというような報道が全国的なところである。川崎市は、そういうところは問題になっていないのか。児童委員や民生委員の充足率に問題があるということは出てきているが、教育の質を担保するという意味合いで、教員の人数に関しては特に問題ないと考えてよいのか。

【事務局】

本日、教育の担当部署はこの場にはいないが、正確な教員の確保の状況につきまして、また確認をしてお答えをさせていただきたいと思うが、やはり全国的な傾向と同様に、本市においても、教員を確保するという事は非常に難しい状況になっているというふうには聞いている。数値的なものにつきまして、改めて不足の状況がどれぐらいなのかにつきましては、委員の皆様へ、確認の上、お返しできればと思う。

【坪井委員】

やっぱり人なのかなと思ったため、確認させていただければと思う。

【村井委員】

今御指摘いただいた件は、評価票の32ページあたりのわくわくに関する、今度は別途登録数とか満足度とか、そういったところになるろうかと思うので、件数とはまた違う、対象登録者数と対象児童数のパーセンテージ。充足率というか、利用率の部分のパーセンテージみたいなものが出ています。登録数と言ったほうがいいのか。先ほど全体の講評では、ここは三角がついていて、わくわくプラザ事業と青少年教育施設の事業といこいの家に関しては、目標達成ならずというような報告があった。ただ、施設数に関しては115ということで、114から増えたというような内容になっている。

【事務局】

教育委員会から、あらかじめこちらのほうでいただいていた資料の中に教員不足の現状についての数字があり、この場でお答えさせていただきたい。

今年の5月1日時点の数字で、産育休の代替や休職者代替を含む欠員について、全校種で合計56人が不足しているというような状況。主な欠員の要因としては、教員の志望者数自体が全国的に減少していることや、小学校の学級編制の引上げで35人学級を推進しているというようなこと、あとは教科担任制を導入しているというところで、どうしても定数は当然必要になってくるというところで、不足してくるような状況が生じている。

【村井委員】

保育士同様、学校の先生も不足しており、なかなか大変な状況。さらに少子化という波もあるため。

【一瀬委員】

45ページの総合的な評価の2つ目の丸ポチのところで、区における教育支援の推進については、地域支援課や児童相談所の関係機関云々で、「困難を抱える子どもの小さなサインも見逃さない支援体制づくりを行いました」と総合的な評価があり、それを受けて、子ども・子育て会議からもそこを評価するとしているが、このあたりの文章の根拠がどこになるのかということをお願いしたい。

毎年、死亡事例の分析をしている立場で、学校現場の先生にも直接ヒアリングしている中で、就学児童からそういったサインをキャッチしているにも関わらず、児童相談所にその情報をつなげなくて、非常に残念な結末になってしまったということが現実にある。「連携して支援を行って支援が強化されました」と総合的な評価を行っており、子ども・子育て会議からの評価では、これも2つ目の丸ポチ、「連携や、学校教育ボランティアコーディネーターの設置を推進することで学校の支援体制が強化されたことについて評価します」としているが、このあたりの根拠も教えてほしい。

【事務局】

御意見をいただいている内容の一つとして、例えば児童虐待などを受けた子どもについてもサインを見逃さないように、関係機関、当然学校や区役所、児童相談所の情報共有・連携というところが一つあるのかなと思っており、各区の要保護児童対策地域協議会の個別支援会議というものを実施している。ここで地域の支援ネットワークに関係する各機関が個別ケースの協議、情報共有等を行っており、個別支援会議の実施回数について、回数が多ければいいかどうかというのはあるが、その回数が目標に対してかなり上回って実施しているという状況がある。

【事務局】

このあたりについては、今回、アウトプットではなくアウトカム評価で、なるべく内部評価をするような記載となっており、その前段の書きぶりからすると、ちょっと唐突感があるというところは、確かに先生方からの御指摘どおりであると感じるが、たとえば、40ページの事業で、地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業の取組内容の実績のところに、ボランティアコーディネーターを132校に配置というのは、こちらのほうに記載があるが、それを配置したことでどのような成果を得たかというようなところで、総合的な評価のほうにこのような書きぶりをさせていただいているところ。前段の事務事業の評価のところとの書きぶりから、根拠が見えないというようなことがないように、この書き方について、教育委員会とも調整をさせていただきたい。

【一瀬委員】

個々の案件は別としても、今説明があったように、その前のところにきちんと根拠として示せることがないことを、ネットワークができたとか支援体制が強化できたとかというふうにここに書き込んでしまうのは、子ども・子育て会議の委員としても、何の根拠、何のデータもないのに強化できた評価するのは、文章としても報告書としてもおかしいものになるので、その整合性については引き続き検討をお願いしたい。

【吉田委員】

113ページの方向性Ⅲの施策8の総合的な評価について、総合的な就業支援のところに、実績が目標達成に至らなかったと記載があるが、ほかの結果を見ると、相談件数がとても増えているという結果が出ているので、そこは評価できるところなので、どこかに入れてはいいかなと思う。

また、民生委員について、人数が増加しているが、充足率が下がったというふうなことで、残念そうに書いてあるが、実はこの御時世、民生委員の数を増やすというのは物すごく大変なこと。その増えたということも入れた上で、人口が増えたので、こうであるという、そういう評価できる面と残念な面を両方書いたほうがよい。

それから、ここの総合的な評価のところだけ、「考えています」、「考えています」・・・というようになっている。ほかのところは「何々しました」、「進めています」というような書き方だが、ここだけおとなしく「考えています」になっているので、ここは統一したほうがよい。

【事務局】

文末の記載については、ほかの事業と合わせて調整をさせていただきたい。

また、民生委員の人数や充足率について、我々は成果指標としているというところで、目標を下回ったというような内部評価をしているところではあるが、こちらの会議での評価というところで、単に指標を上回った、届かなかったというようなことだけの評価ではなく、委員の皆様から、この社会状況の中で、民生委員を確保していくということだけでも、それは評価に値するというようなお言葉をいただけるということであれば、この会議からの評価にそのように加えさせていただければと思う。

【坪井委員】

子ども・子育て会議からの意見・評価に「新たに32名の民生委員児童委員の委嘱が行われたことを評価します」と記載がある。

【村井部会長】

子ども・子育て会議からの意見・評価の書き方の標準化を提案したい。課題的なものについては「期待する」という形で書き終えたい。それから、改善が明確に必要なものについては「望みます」というふうに文章を終えさせていただきたい。そして、大変足りていないというか、私どもがちゃんとやらなきゃいけないのは「評価します」と、もう一つだけ、「高く評価します」という言葉も追加することをしていきたい。ただ評価するのではなく、高く評価するも存在するというふうに考えているので、ぜひ委員の皆様方に、課題についてはこういうふうに期待します、改善点については、それはもう望みますということ、それから一定の取組成果が上がったものについては評価します、そして、その中でも特に成果が上がったものについては高く評価しますということで、以上をもって整理したい。

実は今回の評価シートを基に考えると、達成度2というものが存在しており、それがⅢの(10)ひきこもり地域支援事業。これは「高く評価します」で全然よいのではと思って

いるので、そのような文章に少し修正案を。どう書くのかというのは、まだ具体的なところは提案できないが。

それからもう一つは、Ⅰの２番の母子保健指導・相談事業が達成度を上回っているということ言えば、高く評価してもいい案件なのかなと。

あわせて、方向性について、全体的なところとして心配しているのは、11ページ、13ページを見ると、事業規模を拡大するとなった事業が数%、全体のうちの8%とか、事業数イコールエフォートというふうには言いにくい軽めの事業と重めの事業もあるので、単純にパーセンテージで議論していいかどうかは分からないが、その中で、目標を下回ったものについては、やはりどこかで「望みます」というような表現にして、しっかりとっていかねばならないし、それから事業規模が拡大していることについては、これはすばらしいことだと一方で思うが、スクラップ・アンド・ビルドをしないまま事業拡大していくとすると破綻してしまうので、バランスを取っていくことを期待するなど、そんなような評価が必要。書きぶりとピックアップすべき要素というのが、やはり達成度4を得てしまったものについては、それは課題であり、期待しなきゃいけない、望んだり期待するという言葉が出てくるところ。

そして、達成度2の場合は、やはりそれは高く評価していいのではないかとということ。それから、その中でも特に委員の皆様方から気づいた評価に値するという部分については評価する。例えば達成度3だったとしても、新しい取組だったり、2までは行かないけれども、十分に評価に値するというものは「評価します」という形で言葉をいただければ。

「期待する」、「望みます」、そして「評価します」、「高く評価します」というような4つの整理軸があってよいのでは。

達成度と貢献度というのが一致しないものもあり、達成度は3だが貢献度がBのものがあり、貢献度はやはり望むか期待するか、よりよいものへと貢献度を上げるように期待したい。子ども・子育て会議からの意見の抽出も、客観的な事業評価に基づく課題点については、それをきちんと指摘した上で、「望みます」、「期待します」ということを言葉にする。そして、達成度が2、1がついていた際には、これはもう高く評価して、スルーしてはいけない。そこは我々の会議の中で「高く評価します」という形で整理できたらいいなと思う。

せっかく事業を評価している以上、評価されたものについては客観的に、ただ、それが同意できるかどうかというまた別の問題があるが、事業評価として、客観的指標をもって2というスコアがついているとか、それから逆に言えば、4というスコアがついて、さらに言えば、貢献度がBというふうになってしまっているところは、やはり改善を「望みます」や「期待します」と、しっかりと伝えていくべき要素なのかなと思う。よいか。

～その他委員 異議なし～

【村井委員】

異論がないようなので、そのように整理をしていただきたい。

【事務局】

今助言いただいた内容で改めて整理し、また確認をお願いしたい。

○資料 3-1 をもとに事務局から 5 章について説明

<質疑等>

【一瀬委員】

今年度から児童福祉法がかなり改正され、母子保健といわゆる福祉が一体になった、こども家庭センターというものが国の法律では書かれていて、この報告書を見ると、母子保健事業のことが、障害の早期発見や、虐待の早期発見、いろいろな観点から書かれている。国の児童福祉法改正のこども家庭センターとそういったところでの兼ね合いで、令和 6 年度以降の取組についての記載があったほうが川崎市以外の人が見ても分かりやすい。

新たな、児童福祉法の改正、こども家庭庁ができて、こども家庭センターができる。そこに基づいて、母子保健と福祉が一体になって様々なことをやっていくという、そういった記載が見られなかったが、その点について、児童福祉の専門家からすればお願いしたいが、あえてそういう書きぶりにしなかった理由などあれば教えていただきたい。

【事務局】

今年の 4 月から改正児童福祉法が施行されるというところで、こども家庭センターについても、他の自治体では既に設置をしているというような状況であるということは当然私たちも認識をしているところ。今、こども未来局、また関係局区のほうともプロジェクト会議などを開きながら、具体的にこども家庭センターの役割として、例えばサポートプランの策定や、ケース会議の持ち方についてなど、今まさに検討を進めているところ。来年度には何らかの形でこども家庭センターを立ち上げていくというような考えは持っているところだが、詳細な時期やどういった形で職を設置していくかというようなところについては調整をしているところであるため、こちらの評価書にはそのような記載はまだできていない状況。

【一瀬委員】

評価には書いていなくてもよいが、今後の取組という欄がこの第 5 章にはあるので、その今後の取組というところで、今後検討中であるとか、現在検討中であるとかというところは含んでいただいたほうが、プロジェクトをつくって一生懸命川崎市としてよいものをつくろうというふうなことがあるのであれば、今後の取組の方向性ということの中で私は触れてもいいかなと感じる。

【事務局】

その点については、またこちらのほうで再度検討させていただく。

【村井委員】

確認だが、4 章と違って我々の意見という欄が特にあるわけではないことから言えば、妥当性を客観的に評価するといったところでよいか。何か特別に高く評価するとか、課題

ですとかというよりは、この事実をもってして方向性が妥当であるかどうかといったところか。

これも評価の方法だが、個別の支援が充実した、それから予防的な取組が充実した、早期発見・早期対応の仕組みづくりが推進できた、それから量的に明らかに評価の対象になった、それから何らかの質的な評価としての向上が実現した、それからオリジナリティとかユニークとか、川崎独自の課題に対して、もしくは取組を全国で先進的に展開した、それからシステムやネットワークを構築することの充実がうまくいった、それから今までやってこなかったけれども、新たに取り組んだ、そして成果が上がったということに対する評価といったところが特に評価ポイントとして、我々としてはそういったところをちゃんと適正に評価して、逆に、それが長年あまり変化がなくて課題が積算していると、充実する必要があるだろうなといったところになろうかと思う。考え方は、先ほどの話と同じように。

当然だが、それに基づいて取組というのが出てくるということで、新たな制度にどこまで適合していくかといったところの迅速性みたいなところ。国の傀儡になる必要はないが、でも一方で、川崎は、ある意味ではリーダーシップをもってして引っ張っていかなくちゃいけない巨大な自治体なので、先ほどあった先進性とか独自性とか、そういったところをしっかりと方向性の中に盛り込んでいけたらいい。そんなところをちょっと強調しながら、取組の方向性や取組自身を評価していく必要がある。

○資料 3-1 をもとに事務局から 6 章について説明 ＜質疑等＞

【村井委員】

やっぱり明らかに下回っているという問題についての対策が必要だといったところですよ。それが今後の方針の中に具体的に落とし込めているかどうかというのがポイントになるかな。ただ、それが何年も対策を講じたとしても変わらないとしたら抜本的に見直さなくちゃいけないという、構造欠陥か、社会的な仕組みの欠陥か、施策としての欠陥があるのかといったところがポイントになるのかなといったところで……。

【一瀬委員】

利用者支援事業の214ページの利用者支援事業について、令和4年度9か所、令和7年度までずっと9か所で、実績も9か所になっている。私自身は、この利用者支援事業ってすごく重要なものだと思っていて、児童相談所や区のみまもりセンターへ行く前に、身近なところできちんと個別のケースに合ったマネジメントをしていって、必要な資源につなげていくという事業だが、ここでは箇所数しか書いていなくて、これは多分令和8年になっても9か所、9か所というふうになっていくのかなと勝手に推測してしまうが、実際利用者支援事業は何件あって充足されているのか。この章は量の見込みなので、そこまで書いてほしいとは言えないところだが、ずっと9か所で内部評価を行いましたというだけだと、本当に評価して振り返りしているのかなというような印象を受ける。

【村井委員】

これが量の見込みなので、悩ましいところ。内部では当然数値的評価も行われていると思うが、214ページの母子健康手帳の交付数や相談支援の実数というのは多分9か所それぞれで全部取っていて、積算すれば総合的な件数にはなっていく。もっと細かく言えば、それぞれの相談の内容の難しさや困難性も、積算すれば、非常に難しい評価になっていくとは思いますが。一瀬委員がおっしゃっているのは、この数が根本から増えているとすれば、箇所数だけで取り扱う件数が膨大になっていって、非常に業務量が大変になっていくというリスクもあり得るというような、そんな意味でよいのか。

【一瀬委員】

この利用者支援事業は、加算もつく事業制度なので、カウントはしていると思う。予算のつく制度なので。だから、そういったのが、箇所数をやっているよというだけでいいのかなと。ここで利用者支援事業、地域子育て支援事業の一つの制度を取り立てて数で挙げるのだとすれば、このままでいいのかどうなのか。この数の妥当性が、私たちや見る人には、これだけだと評価できないということはあるかなと思う。

【事務局】

利用者支援事業の特定型のところになるが、現在、確かに9か所、9か所、9か所との記載で、7区プラス大師と田島支所という形の数字になっているが、実際にどれだけ対応しているかという件数のほうも事業課のほうから数字をもらっている。令和5年度実績で申し上げると7,413件ある。1月下旬から3月末の2か月間における各区の相談会の件数という形。

【村井委員】

母子保健型についてはどうか。

【事務局】

令和5年度の区・支所の相談件数は2529件。令和5年度以外は、データとしてはない。

【村井委員】

一瀬委員、例えば、単純に件数の問題ではないかもしれないが、9か所括弧何件という表記にするのはどうか。

【一瀬委員】

この章でというのは前提つきだが、二千何件あったということで、それが9か所で十分に機能が果たせる件数なのかというと、本来は検証が必要なわけだが、どうなのか。件数を書かないよりは書いたほうがいいのかと思うが、この箇所数で論拠を示して十分に機能したのかということを示すことの限界でもあるかなと思う。

【村井委員】

キャパとしてオーバーフローしていない状況であるかどうかといったところの検証要素になり得るかどうかという御意見。

【事務局】

利用者支援事業の特定型については、保育所の利用申請などをした方たちを区役所窓口において適切な保育所等につなぐというような業務だが、川崎市においては、現時点では9管区において利用調整会議というものを行っており、9管区ということで9という数字を示させていただいている。

しかしながら、子どもの数の減少などもあり、実績というものは年々減少している。そういったところから、確かに管区、数だけということでは分かりにくいということであれば、どういった業務をやったかということも補っていく必要があるかと思っているところ。

【村井委員】

箇所という言葉が、どうしてもそこにある業務がインクルードされて見えなくなってしまうところがあるので、数が1か所あればいいとか、2か所あればいいとかという問題だけではなく、そこがどのような実績を上げているのかどうかというのと併せて、評価をどうしてもしていく必要があるだろうという御意見をいただいたので、やっていないことは全然ないと思うが、今後の検証課題として取り上げていきたいと思う。

【事務局】

本日いただいた御意見について、それら評価結果報告書に反映し、来週、村井部会長に御確認をお願いできればと思う。

3 閉会